

令和 7 年 第 2 回 羅臼町議会臨時会（第 1 号）

令和 7 年 5 月 1 4 日（水曜日）午前 1 0 時 0 0 分開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 2 6 号 羅臼町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第 2 7 号 羅臼町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 6 議案第 2 8 号 羅臼町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 7 議案第 2 9 号 羅臼町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 8 総務民生常任委員会委員及び経済文教常任委員会委員の選任
- 日程第 9 広聴広報常任委員会委員の選任
- 日程第 1 0 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 1 1 選挙第 1 号 根室北部衛生組合議会議員の補欠選挙
- 日程第 1 2 選挙第 2 号 根室北部消防事務組合議会議員の補欠選挙
- 日程第 1 3 選挙第 3 号 根室北部廃棄物処理広域連合議会議員の補欠選挙
- 日程第 1 4 報告第 1 号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 1 5 報告第 2 号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 1 6 報告第 3 号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 1 7 報告第 4 号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 1 8 報告第 5 号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 1 9 報告第 6 号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 2 0 各委員会閉会中の所管事務調査の件

○出席議員（9 名）

議 長	1 0 番	佐 藤	晶 君	副議長	9 番	小 野	哲 也 君
	1 番	米 井	宏 喜 君		3 番	小 川	雅 勝 君
	4 番	山 下	竜 哉 君		5 番	加 藤	勉 君
	6 番	田 中	良 君		7 番	高 島	譲 二 君

8 番 松 原 臣 君

○欠席議員（１名）

2 番 浜 岸 昭 仁 君

○地方自治法第 121 条により説明のため出席した者

町 長	湊 屋 稔 君	副 町 長	川 端 達 也 君
教 育 長	石 崎 佳 典 君	企画財政課長	鹿 又 明 仁 君
企画財政課参事	三 宅 悠 介 君	総 務 課 長	湊 慶 介 君
町民環境課長	野 田 泰 寿 君	税務担当課長	鹿 又 芳 弘 君
保健福祉課長	本 見 泰 敬 君	保健福祉課参事	七 海 隆 之 君
保健担当参事	飯 島 祥 子 君	産業創生課長	飯 島 東 君
まちづくり担当課長	伊 藤 芳 征 君	建設水道課長	佐 野 健 二 君
学 務 課 長	八 幡 雅 人 君	社会教育課長	長 岡 紀 文 君
会 計 管 理 者	大 沼 良 司 君		

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長	平 田 充 君	議会事務局次長	堺 勝 敏 君
--------	---------	---------	---------

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（佐藤 晶君） ただいまの出席議員は9人です。

定足数に達しておりますので、令和7年第2回羅臼町議会臨時会を開会いたします。

本臨時会はペーパーレスを目的としたタブレットやパソコンの持ち込みを許可しております。また、報道機関や行政のカメラ及びパソコンの持ち込みも許可しております。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番小川雅勝君及び4番山下竜哉君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日1日としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤 晶君） 日程第3 諸般の報告を行います。

羅臼町監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

資料は、議長の手元で保管しております。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 4 議案第 26 号 羅臼町監査委員の選任につき
同意を求めることについて

○議長（佐藤 晶君） 日程第 4 議案第 26 号 羅臼町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 議員各位の御出席を賜りまして、臨時会開催されますことを私からもお礼を申し上げたいと思います。

早速ではありますが、議案に移らせていただきます。

議案書の 35 ページをお開き願います。

議案第 26 号羅臼町監査委員の選任につき同意を求めることについて、羅臼町監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

氏名は松田眞佐都氏。目梨郡羅臼町共栄町 15 番地にお住まいで、生年月日は昭和 31 年 11 月 3 日生まれの 68 歳でございます。

任期につきましては、令和 7 年 6 月 1 日から令和 11 年 5 月 31 日までとなっております。

松田氏につきましては、平成 29 年より現在まで羅臼町監査委員を務めていただいておりますので、監査委員経験者であり、人柄、性格ともに申し分のないことは御承知のことと思います。

羅臼町監査委員には引き続き松田氏が適任と判断し、議員皆様の同意を求めるものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 26 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第26号は同意することに決定いたしました。

◎日程第5 議案第27号 羅臼町固定資産評価審査委員会委員の
選任につき同意を求めることについて

○議長（佐藤 晶君） 日程第5 議案第27号 羅臼町固定資産評価審査委員会委員の
選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 議案書の36ページをお開き願います。

議案第27号羅臼町固定資産評価審査委員会委員の選任につき、同意を求めるものであります。

羅臼町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

氏名は横岩信子氏、住所は目梨郡羅臼町船見町105番地6。昭和23年3月4日生まれの77歳であります。

任期は令和7年6月22日から令和10年6月21日までであります。

横岩信子氏につきましては、平成20年まで羅臼町役場に勤務されており、平成25年から現在まで羅臼町固定資産評価審査委員を務めていただいておりますので、経験識見ともに適任でありますので、議員皆様の同意をお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第27号は同意することに決定いたしました。

◎日程第6 議案第28号 羅臼町固定資産評価審査委員会委員の
選任につき同意を求めることについて

○議長（佐藤 晶君） 日程第6 議案第28号 羅臼町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 議案書の37ページでございます。

議案第28号羅臼町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるものでございます。

羅臼町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

氏名は嶋勝彦氏。住所は目梨郡羅臼町本町35番地。昭和26年10月27日生まれの73歳であります。

任期は令和7年6月22日から令和10年6月21日であります。

嶋勝彦氏につきましては、平成24年まで羅臼町役場に勤務されており、その後平成31年まで羅臼町社会福祉協議会事務局長を歴任、平成28年から現在まで羅臼町固定資産評価審査委員を務めていただいておりますので、経験識見ともに適任でありますので、議員皆様の同意をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第28号は同意することに決定いたしました。

**◎日程第 7 議案第 29 号 羅臼町固定資産評価審査委員会委員の
選任につき同意を求めることについて**

○議長（佐藤 晶君） 日程第 7 議案第 29 号 羅臼町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 議案書の 38 ページをお願いいたします。

議案第 29 号 羅臼町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるものです。

羅臼町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

氏名は白濱修治氏。住所は目梨郡羅臼町麻布町 37 番地 1。生年月日は昭和 28 年 1 月 13 日生まれ、72 歳であります。

任期は令和 7 年 6 月 22 日から令和 10 年 6 月 21 日であります。

白濱修治氏につきましては、平成 25 年まで羅臼漁業協同組合に勤務されており、その後平成 31 年まで羅臼町商工会事務局長を歴任。

平成 28 年から現在まで羅臼町固定資産評価審査委員を務めていただいておりますので、経験識見ともに適任でありますので、議員皆様の同意をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 29 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第 29 号は同意することに決定いたしました。

◎日程第 8 総務民生常任委員会委員及び経済文教常任委員会委員の選任

○議長（佐藤 晶君） 日程第8 総務民生常任委員会委員及び経済文教常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、あらかじめ希望を取っておりますので、それをできるだけ尊重し、また、これまでの前歴等を勘案した上で副議長を含め協議し、委員会条例第6条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

常任委員会委員選考のため、暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、希望を考慮し、また、希望の多い委員会については、副議長と協議調整いたしました結果を事務局長より報告させていただきます。

事務局長。

○議会事務局長（平田 充君） 各常任委員会委員を御報告申し上げます。

総務民生常任委員会、高島譲二議員、加藤勉議員、山下竜哉議員、小川雅勝議員、小野哲也議員。

経済文教常任委員会、松原臣議員、田中良議員、浜岸昭仁議員、米井宏喜議員、佐藤晶議員。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） ただいま事務局長より、報告のとおり指名したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり、常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

委員会条例第7条第2項の規定により、各常任委員会では委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

総務民生常任委員会は正副議長室、経済文教常任委員会は第1委員会室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前１０時２２分 休憩

午前１０時２７分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

総務民生常任委員会委員長に高島譲二君、副委員長に山下竜哉君。

経済文教常任委員会委員長に田中良君、副委員長に米井宏喜君。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎日程第９ 広聴広報常任委員会委員の選任

○議長（佐藤 晶君） 日程第９ 広聴広報常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、あらかじめ希望を取っておりますので、それをできるだけ尊重し、また、これまでの前歴等を勘案した上で副議長を含め協議し、委員会条例第６条第４項の規定により、議長において指名したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

常任委員会委員選考のため、暫時休憩いたします。

午前１０時２９分 休憩

午前１０時３１分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に希望を考慮し、副議長と協議調整いたしました結果を事務局長より報告させていただきます。

事務局長。

○議会事務局長（平田 充君） 広聴広報常任委員会委員を御報告申し上げます。

田中良議員、加藤勉議員、山下竜哉議員、小川雅勝議員、浜岸昭仁議員、米井宏喜議員。

以上でございます。

議長（佐藤 晶君） ただいま事務局長より、報告のとおり指名したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり、広聴広報常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

委員会条例第7条第2項の規定により広聴広報常任委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。正副議長室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、広聴広報常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

委員長に加藤勉君、副委員長に小川雅勝君。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎日程第10 議会運営委員会委員の選任

○議長（佐藤 晶君） 日程第10 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会の委員につきましては、副議長と協議の上、委員会条例第6条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

委員選考のため、暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま休憩中に委員の選考を行った結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（平田 充君） 議会運営委員会委員を御報告申し上げます。

松原臣議員、高島譲二議員、田中良議員、加藤勉議員。

以上でございます。

議長（佐藤 晶君） ただいま事務局長より、報告のとおり指名したいと思います。
御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

委員会条例第7条第2項の規定により議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いします。正副議長室でお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

委員長に松原臣君、副委員長に高島譲二君。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎日程第11 選挙第1号 根室北部衛生組合議会議員の補欠選挙

○議長（佐藤 晶君） 日程第11 選挙第1号根室北部衛生組合議会議員の補欠選挙を行います。

根室北部衛生組合議会議員については、現在、羅臼町議会から4名の議員が選出されておりますが、このたび、田中議員、山下議員から辞職したい旨の申出がありましたので、これを受理しております。

ついては、根室北部衛生組合同規約第6条第3項の規定により補欠選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名する事にしたいと思います。
御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名する事に決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 48 分 休憩

午前 10 時 48 分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

根室北部衛生組合議会議員の補欠選挙に伴う指名を行います。

根室北部衛生組合議会議員に、7 番高島譲二議員、4 番山下竜哉議員を指名したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました 7 番高島譲二議員、4 番山下竜哉議員が、根室北部衛生組合議会議員になることに決定いたしました。

◎日程第 12 選挙第 2 号 根室北部消防事務組合議会議員の補欠選挙

○議長（佐藤 晶君） 日程第 12 選挙第 2 号根室北部消防事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

根室北部消防事務組合議会議員については、現在、羅臼町議会から 4 名の議員が選出されておりますが、このたび、高島議員、小川議員から辞職したい旨の申出がありましたので、これを受理しております。

ついては、根室北部消防事務組合同規約第 6 条第 3 項の規定により補欠選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名する事にしたいとおもいます。
御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名する事に決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 51 分 休憩

午前 10 時 51 分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

根室北部消防事務組合議会議員の補欠選挙に伴う指名を行います。

根室北部消防事務組合議会議員に、6 番田中良議員、1 番米井宏喜議員を指名したいと
思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました 6 番田中良議員、1 番米井宏喜議員が、根室北部消防事務組合議会議員になることに決定いたしました。

◎日程第 13 選挙第 3 号 根室北部廃棄物処理広域連合議会議員の補欠選挙

○議長（佐藤 晶君） 日程第 13 選挙第 3 号根室北部廃棄物処理広域連合議会議員の補欠選挙を行います。

根室北部廃棄物処理広域連合議会議員については、現在、羅臼町議会から 4 名の議員が選出されておりますが、この度、田中議員、山下議員から辞職したい旨の申出がありましたので、これを受理しております。

ついでに、根室北部廃棄物処理広域連合規約第 8 条第 2 項第 4 号の規定により補欠選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名する事にしたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名する事に決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前10時56分 再開

○議長(佐藤 晶君) 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

根室北部廃棄物処理広域連合議会議員の補欠選挙に伴う指名を行います。

根室北部廃棄物処理広域連合議会議員に、7番高島譲二議員、4番山下竜哉議員を指名したいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました7番高島譲二議員、4番山下竜哉議員が、根室北部廃棄物処理広域連合議会議員になることに決定いたしました。

◎日程第14 報告第1 専決処分した事件の承認について

○議長(佐藤 晶君) 日程第14 報告第1号専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(川端達也君) 議案の1ページをお願いいたします。

報告第1号専決処分した事件の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、報告し、承認を求めるものでございます。

2ページをお願いいたします。

専決処分書。

令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

専決年月日につきましては、令和7年3月18日でございます。

3 ページをお願いいたします。

令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和6年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億3,801万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

4 ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。まずは、歳入でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金2,200万円を追加し、7億3,175万8,000円。歳出の財源調整のため、その財源を財政調整基金に求めるものでございます。歳入合計2,200万円を追加し、55億3,801万3,000円となるものでございます。

5 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

7款土木費2,200万円を追加し、2億7,971万4,000円。2項道路橋りょう費2,200万円を追加し、2億7,809万1,000円。

1月24日開催の第1回臨時議会におきまして、3,800万円の追加補正をさせていただきました除雪費業務委託料でございますが、今年は1月以降連続した降雪や、強風により雪の吹溜まり箇所が多く発生するとともに、降雪による除排雪作業が増加している状況下で、3月14日から17日にかけて警報級の大雪が降ったことによりまして、除雪業務委託料に不足額が生じたことで、専決補正させていただいたものでございます。

歳出合計2,200万円を追加し、55億3,801万3,000円となるものでございます。

緊急時の対応として、専決処分させていただいたことを、御理解御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

また、別冊資料1ページから6ページに、事項別明細書を記載しておりますので、後ほどお目通しいただきますようお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、報告第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

報告第1号は、承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、報告第1号は、承認することに決定いたしました。

◎日程第15 報告第2 専決処分した事件の承認について

○議長（佐藤 晶君） 日程第15 報告第2号専決処分した事件の承認について、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（川端達也君） 議案の6ページをお願いいたします。

報告第2号専決処分した事件の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

7ページをお願いいたします。

専決処分書。

令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

専決年月日につきましては、令和7年3月31日であります。

8ページをお願いいたします。

令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和6年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億364万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億4,166万円とする。

2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条は地方債の補正であります。

地方債の変更は、第2表地方債補正による。

9ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。歳入でございす。

4款1項配当割交付金116万6,000円を追加し、286万6,000円。

5款1項株式等譲渡所得割交付金323万9,000円を追加し、443万9,000

円。

6 款 1 項法人事業税交付金 2 6 4 万 4, 0 0 0 円を追加し、1, 1 0 4 万 4, 0 0 0 円。

7 款 1 項地方消費税交付金 2, 0 3 9 万 7, 0 0 0 円を追加し、1 億 3, 0 3 9 万 7, 0 0 0 円。

8 款 1 項環境性能割交付金 1 0 3 万 9, 0 0 0 円を追加し、2 0 3 万 9, 0 0 0 円。

9 款 1 項地方特例交付金 1, 2 5 6 万 2, 0 0 0 円を減額し、2, 1 8 3 万 8, 0 0 0 円。

この内訳につきましては、個人住民税減収補填特例交付金が 3, 2 5 1 万 2, 0 0 0 円の減額となり、1 8 8 万 8, 0 0 0 円となります。定額減税減収補填特例交付金として、1, 9 9 5 万円を追加することになります。

1 0 款 1 項地方交付税 3 億 2, 7 8 9 万 9, 0 0 0 円を追加し、2 5 億 7, 7 8 9 万 9, 0 0 0 円。内訳につきましては、普通交付税が 2 億 4, 3 0 6 万 9, 0 0 0 円の追加で、2 1 億 9, 3 0 6 万 9, 0 0 0 円。特別交付税が 8, 4 8 3 万円の追加で、3 億 8, 4 8 3 万円となるものでございます。

ここまでの、4 款配当割交付金から 1 0 款地方交付税までにつきましては、それぞれ交付額の確定によるものでございます。

1 2 款分担金及び負担金 2 項負担金 4 0 9 万 5, 0 0 0 円を減額し、4, 3 3 3 万 7, 0 0 0 円。羅臼地区地域水産物供給基盤整備事業、ウニ囲い礁の負担金 3 4 9 万 5, 0 0 0 円の減額、漁港機能増進事業の知円別漁港用地舗装に伴う負担金 6 0 万円の減額であります。事業費の確定によるものでございます。

1 3 款使用料及び手数料 8 万円を追加し、8, 6 5 6 万 4, 0 0 0 円、1 項使用料 8 万円を追加し、5, 8 4 2 万 6, 0 0 0 円、放課後児童クラブ利用者の申込数の増加によるものでございます。

1 4 款国庫支出金 1, 4 0 2 万 4, 0 0 0 円を減額し、3 億 2, 8 0 3 万 8, 0 0 0 円、1 項国庫負担金 9 5 3 万円を減額し、1 億 3, 0 6 2 万 6, 0 0 0 円。内訳につきましては、小規模保育事業給付費が 6 0 4 万 7, 0 0 0 円の減額、障がい者介護・訓練等給付費 5 0 万円の減額、障がい者自立支援医療費が 2 3 5 万円の減額、障がい者補装具給付費が 2 2 万 5, 0 0 0 円の減額、3 歳児以上の児童手当が 4 0 万 8, 0 0 0 円の減額であります。それぞれ事業費確定によるものでございます。

2 項国庫補助金 4 4 9 万 4, 0 0 0 円を減額し、1 億 9, 5 2 9 万 9, 0 0 0 円。内訳につきましては、事業費確定によりまして物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が 1, 1 9 1 万 5, 0 0 0 円の追加。放課後児童クラブの開所日数の増加によりまして、子ども子育て支援交付金 3 8 万 5, 0 0 0 円の追加。出産・子育て応援交付金が事業費確定により 4 6 万 6, 0 0 0 円の減額となります。また、合併処理浄化槽設置事業補助金 7 6 万 8, 0 0 0 円の減額。ヒグマ対応ソリューション導入の事業費確定により、デジタル田園都市国家構想推進交付金で 4 4 万 6, 0 0 0 円の減額。新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成事業補助金として 3 6 7 万 2, 0 0 0 円の減額となります。それぞれ事業費確定に

よるものでございます。さらに、昆布繁茂対策事業及びヒトデ駆除事業の事業費確定により、北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金が146万4,000円の減額。社会資本整備総合交付金の事業費確定により1,697万8,000円の減額。大雪に伴いまして、臨時市町村道除雪事業費補助金が700万円追加となっております。

15款道支出金578万1,000円を減額し、1億7,797万7,000円。

1項道負担金350万円減額し、7,784万9,000円。これにつきましては、国庫負担金同様、小規模保育事業給付費190万5,000円の減額、障がい者介護・訓練等給付費25万円の減額、障がい者自立支援医療費117万5,000円の減額、障がい者補装具給付費が11万2,000円の減額、3歳以上の児童手当が5万8,000円の減額ではありますが、それぞれ事業費確定によるものでございます。

2項道補助金228万1,000円を減額し、8,355万4,000円。内訳につきましては、重度心身障がい者医療給付費補助金、受診者数の減少により41万4,000円の減額。国庫補助金同様、放課後児童クラブの開所日数の増加により、子ども子育て支援交付金38万5,000円の追加、出産・子育て応援交付金が事業費確定により11万6,000円の減額。多子世帯の保育料軽減支援として、事業費補助金が、小規模保育事業で該当する方が利用されたことで6万6,000円が追加となっております。また、事業費確定により、中山間地域等直接支払交付金35万3,000円の減額となっております。

さらに、ウニ種苗移植事業及び温水プール回収工事、給食センター補修工事の事業費確定によりまして、北方領土隣接地域振興等補助金120万円の減額。ヒトデ駆除事業に伴う地域づくり総合交付金50万円の減額。海岸標着物等地域対策推進事業補助金14万9,000円が減額されますが、いずれも事業費確定によるものでございます。

17款1項寄附金1億6,636万円を減額し、5億4,234万5,000円。ふるさと納税の寄附額が確定したことにより1億7,500万円の減額ではありますが、令和6年度の寄附額につきましては、約5億2,500万円となっております。また、企業版ふるさと納税の善意の寄附金で、5件で864万円をいただいております。

18款繰入金、1項基金繰入金2,071万8,000円を減額し、7億1,104万円。基金を活用した事業において、事業費が確定したことにより、当該繰入金の減額を行うものであります。公共施設整備基金繰入金から、162万8,000円を減額。文教施設整備基金繰入金から、100万円の減額。知床・羅臼まちづくり基金繰入金から1,809万円を減額するものでございます。

19款1項繰越金5,530万2,000円を減額し、1億7,167万7,000円。歳出の財源調整のため、その財源を繰越金に求めるものでございますが、歳入見込みの増額や、歳出の執行残などにより減額となったものでございます。

20款諸収入3,252万5,000円を追加し、9,269万8,000円。3項雑入3,252万5,000円を追加し、8,311万9,000円。内訳につきましては、国後展望塔管理委託金が事業費の確定により、68万6,000円の減額。また、北方領土隣

接地域振興等事業補助率差額交付金3,321万1,000円が、交付金額の確定による追加となっております。

21款1項町債650万円を減額し、1億5,050万円。6件の事業費が確定したことにより、起債借入額が減額となるものでございます。除雪機械購入事業債で80万円。漁港機能増進事業債で70万円。商工会補助事業債で260万円。郷土資料館整備事業債で90万円。給食センター施設整備事業債で10万円。温水プール改修事業債で140万円がそれぞれ減額となります。

歳入合計1億364万7,000円を追加し、56億4,166万円となるものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費2億5,830万8,000円を追加し、19億9,194万2,000円。

1項総務管理費2億6,078万4,000円を追加し、19億768万1,000円。内訳につきましては、令和6年度決算見込において4億5,000万円を積立可能額と試算しまして、そのうち2億円を財政調整基金へ、1億5,000万円を減債基金へ、1億円を文教施設整備基金へ積立るものでございます。また、企業版ふるさと納税の善意の寄附金5件で864万円をいただきましたので、企業版ふるさと納税基金へ積立るものでございます。

減額の内容につきましては、職員研修に要する経費で230万円、庁舎管理に要する経費の高熱水費など262万8,000円、職員健康診断に要する経費20万円、地域公共交通に要する経費208万9,000円、国後展望塔の光熱水費などで68万6,000円、その他、町有財産に要する経費150万5,000円、移住促進事業に関わる各種事業経費354万4,000円、地域提案型事業に要する経費257万8,000円、Kプロジェクト推進に要する経費82万8,000円が、それぞれ事業を確定による減額となっております。さらに、地域おこし協力隊2名の公募に対し、応募者がなかったことで649万8,000円の減額、ふるさと納税に要する経費1億7,500万円が、事業費確定により減額となっております。

2項徴税費247万6,000円を減額し、4,744万5,000円、定額減税調整給付金の事業費確定によるものでございます。

3款民生費3,691万3,000円を減額し、5億3916万円。

1項社会福祉費2,583万1,000円を減額し、4億3,805万4,000円、内訳につきましては、高齢者世帯や低所得世帯等に対する臨時給付金支援事業における事業費が確定したことにより730万6,000円の減額。また、介護施設に対する生活保護者受入れ補助金80万8,000円、福祉介護職人材確保に要する経費の介護職支度金補助金や人材確保及び離職防止補助金、306万7,000円が事業費確定による減額、福祉館の遊具解体工事が終了したことで30万4,000円の減額となります。さらに、障

がい者自立に要する経費の自立支援医療費や介護訓練給付費 6 1 5 万円、重度心身障がい者医療扶助費 9 2 万 1, 0 0 0 円が事業費確定による減額、介護保険における介護サービス給付費などが確定したことで、介護保険事業特別会計繰出金 7 2 7 万 5, 0 0 0 円を減額するものとなっております。

2 項児童福祉費 1, 1 0 8 万 2, 0 0 0 円を減額し、1 億 1 0 9 万 6, 0 0 0 円、子育て支援に要する出産・子育て応援給付金 7 0 万円、小規模保育事業 9 8 5 万 7, 0 0 0 円、児童手当で 5 2 万 5, 0 0 0 円が事業費確定による減額となっております。

4 款衛生費 1, 4 0 3 万 6, 0 0 0 円を減額し、6 億 9, 1 5 2 万 8, 0 0 0 円。

1 項保健衛生費 1, 1 5 8 万 4, 0 0 0 円を減額し、3 億 3, 3 5 9 万 1, 0 0 0 円、各種がん検診や予防接種に要する経費が確定したことで、1, 0 7 5 万 4, 0 0 0 円の減額でございますが、中でも高齢者新型コロナウイルスワクチン接種につきまして、臨時接種から定期接種に変更されたことにより、接種人数が大幅に減少したため 5 0 3 万 2, 0 0 0 円の減額となっております。さらに、環境保全対策等に要する経費のゼロカーボン推進協議会アドバイザー招致費用 6 3 万 9, 0 0 0 円の減額、合併処理浄化槽普及事業費補助金 3 0 0 万円の減額、野生鳥獣保護管理に伴うヒグマ検知ソリューション導入事業 8 9 万 1, 0 0 0 円の減額であります。また、国民健康保健診療所事業特別会計繰出金で 3 7 0 万円の追加となりますが、診療所事業債の額の確定によるものでございます。

3 項清掃費 2 4 5 万 2, 0 0 0 円を減額し 3 億 4, 9 9 3 万 4, 0 0 0 円。し尿処理に要する経費の負担金が確定したことにより 6 7 万 4, 0 0 0 円の減額、一般廃棄物生ごみ処理業務委託料の事業費確定により 1 7 7 万 8, 0 0 0 円が減額となっております。

5 款農林水産業費 1, 0 5 1 万 2, 0 0 0 円を減額し、8, 5 3 1 万 5, 0 0 0 円。

1 項農業費 5 4 万 1, 0 0 0 円を減額し 1, 2 0 4 万 6, 0 0 0 円。峯浜地区集落中山間地域等直接支払事業が確定したことによるものでございます。

3 項水産業費 9 9 7 万 1, 0 0 0 円を減額し、7, 0 8 0 万 8, 0 0 0 円。海岸標着物処理事業で 1 8 万 5, 0 0 0 円の減額、羅臼地域水産物供給基盤整備のウニ囲い礁事業で 6 1 7 万 2, 0 0 0 円の減額、ウニ種苗移植事業補助金 8 5 万 4, 0 0 0 円が減額、ヒトデ駆除事業補助金で 6 7 万 2, 0 0 0 円の減額、昆布繁茂対策事業で 8 8 万 8, 0 0 0 円の減額、漁港機能増進事業に伴う知円別漁港の用地舗装事業で 1 2 0 万円の減額であります。事業費確定により負担金や補助金などが減額となったものでございます。

6 款 1 項商工費 2, 3 7 3 万 6, 0 0 0 円を減額し、1 億 8, 3 0 1 万 6, 0 0 0 円、雇用喪失に関わる補助金などの事業費で 2 5 6 万 3, 0 0 0 円、起業支援補助金で 4 2 5 万 7, 0 0 0 円が事業費確定により減額となっております。また、第 1 回知床らうす産業祭羅来楽の運営に対して、道補助の地域づくり総合交付金 3 0 0 万円が実行委員会へ直接交付されたことで、実行委員会から同額の 3 0 0 万円が精算されたことにより減額するものでございます。さらに、観光分野における地域おこし協力隊 3 名のうち 1 名は応募がなかった

ことと、2名が年度途中で採用となったことによりまして950万4,000円の減額となります。また、温泉供給に要する経費の温泉井浚渫業務など事業費確定によりまして、441万2,000円の減額となっております。

7款土木費642万3,000円を減額し、2億7,329万1,000円。

2項道路橋りょう費642万3,000円を減額し、2億7,166万8,000円。道路台帳補正業務で242万円の減額。除雪業務委託料で57万1,000円の減額。除雪システム委託料で343万2,000円の減額でございますが、いずれも事業費確定によるものでございます。

8款教育費2,584万1,000円を減額し、4億1031万円。

1項教育総務費761万3,000円を減額し、7,625万5,000円。教育委員会事務局に要する旅費で53万7,000円の減額。教育コンピュータに要するインターネット使用料で152万2,000円の減額。教科書・指導書購入経費で44万4,000円の減額。教員住宅修繕料で100万円の減額につきましては、いずれも事業費確定によるものでございます。また、教育関係の地域おこし協力隊につきましても、応募者がなかったことで411万円が減額となっております。

2項小学校費493万6,000円を減額し、6,135万1,000円。会計年度任用職員に伴う50万1,000円の減額。小学校の光熱水費や燃料費で335万8,000円の減額。小学校就学援助費で107万7,000円の減額で、事業費確定によるものでございます。

3項中学校費204万1,000円を減額し、2,967万9,000円。中学校の光熱水費や燃料費で107万8,000円の減額。中学校就学援助費で96万3,000円の減額であります。いずれも事業費確定によるものでございます。

4項幼稚園費60万3,000円を減額し、1,834万9,000円。幼稚園教諭の研修旅費や消耗品費などで事業費確定によるものでございます。

5項社会教育費862万6,000円を減額し、4,975万円。事業費確定によりまして、生活文化を高める事業に要する経費67万1,000円の減額。社会教育関係の地域おこし協力隊の応募者がなかったことで541万円の減額。図書館の光熱水費や燃料費の確定により159万9,000円の減額。郷土資料館のLED改修工事の入札減により、94万6,000円の減額でございます。

6項保健体育費202万2,000円を減額し、1億7,492万6,000円。温水プール改修工事の入札減により14万3,000円の減額でございます。また、給食センター管理に要する経費の、会計年度任用職員手当101万8,000円の減額。光熱水費64万1,000円の減額。施設補修工事22万円の減額でございますが、事業費確定によるものでございます。

10款1項職員手当3,720万円を減額し、8億539万6,000円。これにつきましては、職員の中途退職や育児休業所得者によります給料の減額のほか、退職手当組合及

び共済組合における負担率の変更による減額となっております。

歳出合計、１億３６４万７,０００円を追加し、５６億４,１６６万円となるものでございます。

１３ページをお願いいたします。

第２表地方債補正でございます。

６件の事業で変更がございます。

１件目は、除雪機械購入事業債の限度額を６７０万円から５９０万円に変更。

２件目は、漁港機能増進事業債の限度額２１０万円を１４０万円に変更。

３件目は、商工会補助事業債の限度額１,０８０万円を、８２０万円に変更。

４件目は、郷土資料館整備事業債の限度額７３０万円を、６４０万円に変更。

５件目は、給食センター施設整備事業債の限度額７００万円を、６９０万円に変更。

６件目は、温水プール改修事業債の限度額１,１２０万円を、９８０万円に変更でございます。

いずれも過疎対策事業債でございますが、事業費の確定に伴う限度額の変更でございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更ございません。

以上でございますが、別冊資料の７ページから６０ページに、事項別明細書を別冊資料として配布させていただいておりますので、後ほどお目通し願います。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、報告第２号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

報告第２号は、承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、報告第２号は、承認することに決定いたしました。

◎日程第１６ 報告第３ 専決処分した事件の承認について

○議長（佐藤 晶君） 日程第１６ 報告第３号専決処分した事件の承認について、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（本見泰敬君） 議案の１４ページをお願いいたします。

報告第３号、専決処分した事件の承認について。

地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

１５ページをお願いいたします。

専決処分書。

令和６年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算について、地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

専決年月日は、令和７年３月３１日でございます。

１６ページをお願いいたします。

令和６年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算。

令和６年度目梨郡羅臼町の国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第１条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ５，９７１万５，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９億５，５００万７，０００円とする。

２項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

１７ページをお願いいたします。

第１表歳入歳出予算補正、歳入でございます。

３款道支出金、５，９７９万６，０００円を減額し、５億３，８２０万３，０００円。

１項道補助金、５，９７９万６，０００円を減額し、５億３，８２０万２，０００円。令和６年度の、一般被保険者に係る医療費及び出産育児一時金の確定に伴い、保険給付費交付金が減額されるものでございます。

４款財産収入、１項財産運用収入、８万１，０００円を追加し、８万６，０００円。内容は、利率の上昇に伴い、預金利子が増となったため追加をするものでございます。

歳入合計、５，９７１万５，０００円を減額し、９億５，５００万７，０００円とするものでございます。

１８ページをお願いいたします。

歳出でございます。

１款総務費８万１，０００円を追加し、４，５１４万６，０００円。

１項総務管理費８万１，０００円を追加し、４，０９０万１，０００円。内容は、利率の

上昇に伴い、預金利子が増となったため、財政調整基金に積立てるものでございます。

2 款保健給付費 5,833 万円を減額し、4 億 2,120 万 9,000 円。

1 項療養諸費 4,807 万 4,000 円を減額し、3 億 6,106 万 1,000 円。被保険者数及び一人当たりの診療費の減少により、療養給付費の支出が当初の見込みより減額したことによるものでございます。

2 項高額療養費 675 万 6,000 円を減額し、5,834 万 4,000 円。当初見込みより、高額療養費の支出が抑制されたことによるものでございます。

4 項出産育児諸費 350 万円を減額し、150 万 3,000 円。被保険者数の減少により出産数も減少し、出産育児一時金の支出が当初の見込みより減少したことによるものでございます。

5 款保健事業費 146 万 6,000 円を減額し、1,522 万円。

1 項保健事業費 45 万 6,000 円を減額し、1,211 万 1,000 円。内容は特定健診受診者数の確定によるものでございます。

2 項特定健康診査等事業費 101 万円を減額し、310 万 9,000 円。特定健康受診者数の確定により、特定検診等データ委託料を減額するものでございます。

歳出合計 5,971 万 5,000 円を減額し、9 億 5,500 万 7,000 円とするものでございます。

また、事項別明細書につきましては、別冊資料の 61 ページから 68 ページに掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、報告第 3 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

報告第 3 号は、承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、報告第 3 号は、承認することに決定いたしました。

◎日程第 17 報告第 4 専決処分した事件の承認について

○議長（佐藤 晶君） 日程第１７ 報告第４号専決処分した事件の承認について、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

保健福祉参事。

○保健福祉参事（七海隆之君） 議案の１９ページをお願いします。

報告第４号、専決処分した事件の承認について。

地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、報告し承認を求めるものでございます。

２０ページをお願いします。

専決処分書。

令和６年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算について、地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

専決処分年月日は、令和７年３月３１日でございます。

２１ページをお願いします。

令和６年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算。

令和６年度目梨郡羅臼町の介護保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第１条は歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ４,９３５万５,０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億３６１９万円とする。

２項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

２２ページをお願いします。

第１表歳入歳出予算補正歳入でございます。

１款１項介護保険料５５４万円を減額し、９,４４９万１,０００円。

３款国庫支出金１,１１６万４,０００円を減額し、９,８７３万２,０００円。

１項国庫負担金８４０万６,０００円を減額し、７,３７６万４,０００円。

２項国庫補助金２７５万８,０００円を減額し、２,４９６万８,０００円。

４款１項支払基金交付金１,２８０万７,０００円を減額し、１億４９４万８,０００円。

５款道支出金７０３万５,０００円を減額し、５,５８２万１,０００円。

１項道負担金６８２万８,０００円を減額し、４,９２９万４,０００円。

２項道補助金２０万７,０００円を減額し、６５２万７,０００円。

７款繰入金１,２８０万９,０００円を減額し、７,９０６万円。

１項他会計繰入金７２７万５,０００円を減額し、７,９０６万円。

2項基金繰入金553万4000円を減額し、0円です。

内容といたしましては、いずれも令和6年度介護サービス給付費の額の確定に伴う、国及び道並びに町繰入金の定められた分の減額でございます。

歳入合計4,935万5,000円を減額し、4億3,619万円とするものでございます。

23ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費120万9,000円を減額し、519万5,000円。

3項介護認定審査会費120万9,000円を減額し、119万9,000円。

2款保険給付費4,687万5,000円を減額し、3億7,714万1,000円。

1項介護サービス等諸費4,203万9,000円を減額し、3億2,197万7,000円。

2項介護予防サービス等諸費175万3,000円を減額し、2,104万7,000円。

4項高額医療合算介護サービス等費44万3,000円を減額し、75万7,000円。

5項特定入所者介護サービス等費264万円を減額し、2,136万円。

3款地域支援事業費127万1,000円を減額し、3,059万8,000円。

1項総合事業費56万1,000円を減額し、1,156万8,000円。

2項包括的支援事業・任意事業費71万円を減額し、1,900万1,000円。

内容としましては、いずれも令和6年度介護サービス給付費の額の確定に伴う減額でございます。

歳出合計4,935万5,000円を減額し、4億3,619万円とするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、報告第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

報告第4号は、承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、報告第４号は、承認することに決定いたしました。

◎日程第１８ 報告第５ 専決処分した事件の承認について

○議長（佐藤 晶君） 日程第１８ 報告第５号専決処分した事件の承認について、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（本見泰敬君） 議案の２４ページをお願いいたします。

報告第５号、専決処分した事件の承認について。

地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、報告し承認を求めるものでございます。

２５ページをお願いいたします。

専決処分書。

令和６年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算について、地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

専決年月日は令和７年３月３１日でございます。

２６ページをお願いいたします。

令和６年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算。

令和６年度目梨郡羅臼町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第１条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１４２万１，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ８，２３３万３，０００円とする。

２項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

２７ページをお願いいたします。

第１表歳入歳出予算補正、歳入でございます。

１款１項後期高齢者医療保険料１４２万１，０００円を減額し、６，２４７万９，０００円。後期高齢者医療保険料の決算を見込んだところ、予算額を下回ったため減額をするものでございます。

歳入合計１４２万１，０００円を減額し、８，２３３万３，０００円とするものでございます。

２８ページをお願いいたします。歳出です。

２款１項後期高齢者医療広域連合納付金１４２万１，０００円を減額し、８，０１１万

2,000円。歳入でも御説明したとおり、後期高齢者医療保険料の決算を見込んだところ、予算額を下回ったため、後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものでございます。

歳出合計142万1,000円を減額し、8,233万3,000円とするものでございます。

また、事項別明細書につきましては、別冊資料81ページから86ページに掲載をしておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、報告第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

報告第5号は、承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、報告第5号は、承認することに決定いたしました。

◎日程第19 報告第6 専決処分した事件の承認について

○議長（佐藤 晶君） 日程第19 報告第6号専決処分した事件の承認について、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（本見泰敬君） 議案の29ページをお願いいたします。

報告第6号、専決処分した事件の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

30ページをお願いいたします。

専決処分書。

令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算について、地方自治

法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

専決処分日は令和7年3月31日でございます。

31ページをお願いいたします。

令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算。

令和6年度目梨郡羅臼町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条は地方債の補正でございます。地方債の変更は、第2表地方債補正による。

32ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正、歳入のみの補正でございます。

2款繰入金1項他会計繰入金370万円を追加し、1億7,012万9,000円。内容は、診療所事業債の額の確定に伴い、地域医療政策事業債を減額することにより、その財源調整のため一般会計繰入金に求めるものでございます。

4款1項町債370万円を減額し、4,650万円。内容は、知床羅臼国保診療所の事業費確定に伴い、診療所事業債を減額するものです。なお、財源調整のための補正により、歳入歳出の合計に変更はございません。

34ページをお願いいたします。

第2表地方債補正でございます。

起債の目的は、地域医療政策事業債、過疎対策事業債です。

補正前の限度額4,330万円を、補正後の限度額3,960万円に変額をするものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法については変更はございません。

以上でございますが、事項別明細書につきましては、別冊資料の87ページから92ページにかけて掲載をしておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、報告第6号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

報告第6号は、承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、報告第6号は、承認することに決定いたしました。

◎日程第20 各委員会閉会中の所管事務調査の件

○議長（佐藤 晶君） 日程第20 各委員会閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りします。

各委員長から、委員会においての調査について、会議規則第71条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の所管事務調査の通知が議長に提出されておりますので、承認したいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から提出された、閉会中の所管事務調査の件は、承認することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年第2回羅臼町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前11時48分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員